

## 原山公園再整備運営事業に係る客観的な評価の結果について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、原山公園再整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により、客観的な評価の結果を公表する。

平成 29 年 8 月 17 日

堺市長 竹山修身

### 1. 落札者決定までの経緯

PFI 事業及び便益施設事業を実施する民間事業者の募集及び選定に当たっては同時に行い、透明性・公平性及び競争性の確保に配慮したうえで、本事業に係る対価及び計画内容を総合的に評価する総合評価一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2）を採用した。平成 29 年 1 月 27 日付けで入札公告を行ったところ、1 グループから入札及び提案書の提出があった。

市は、学識経験者等により構成される「堺市 PFI 事業検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、検討委員会が落札者決定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、当該グループを落札者として決定した。

### 2. 落札者

本事業の落札者は、次のとおりである。

代表企業	・ 株式会社フージャーズリビングサービス
構成企業	・ 大鉄工業株式会社 ・ 株式会社隆栄建設 ・ 住友林業緑化株式会社 ・ 株式会社スポーツアカデミー ・ 株式会社パスコ大阪支店
協力企業	・ 株式会社石本建築事務所大阪オフィス
便益施設事業者	・ ジャパンウェルネス株式会社

### 3. 落札価格

4, 7 0 9, 9 6 1, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税含む。）

#### 4. 財政負担額の比較

本事業の PFI 事業における市の財政負担額について、市が直接実施する場合と落札者の提案に基づき実施する場合（PFI 方式）を事業期間全体を通じて算出し、現在価値換算額で比較した。

その結果、市が直接実施する場合と比較して、PFI 方式として実施する場合は、市の財政負担額を 15.7% 縮減することが見込まれた。

①市が直接実施する場合の財政負担額	5, 145, 380 千円
②PFI方式として実施する場合の財政負担額	4, 338, 474 千円
③財政負担の縮減額 (①－②)	806, 906 千円
④財政負担の縮減率 (③／①)	15.7%